

●平成22年1月1日から平成22年12月31日までに締結(公告)された分

地区名	賃借料(円/10a)			データ数
	平均額	最高額	最低額	
滝下	3,400	4,200	2,500	14筆
南札久留	3,800	5,000	2,500	58筆
北札久留	3,100	4,400	2,500	4筆
上札久留	4,000	5,000	1,600	17筆
白鳥	2,100	3,000	1,700	6筆
二区	4,600	5,000	3,500	41筆
三区	2,300	2,500	2,200	26筆
滝西	2,200	2,200	2,200	5筆
茂瀬	2,200	2,200	2,200	1筆
四区	3,000	3,000	3,000	15筆
幸町	2,600	2,700	2,500	8筆

※データ数は集計に用いた筆数です。

※賃借料(平均額・最高額・最低額)の金額は、10a当たりの年額です。

※金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※農地保有合理化法人との賃貸借については特殊な取引として除いています。

※この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり拘束力はなく賃借料決定の参考として提供するものです。